

GMO リピーター利用規約

第一章 総則

第1条（目的）

このご利用規約（以下「本規約」といいます。）は、GMO コマース株式会社（以下「当社」といいます。）が「GMO リピーター」の名称で提供する、インターネットを媒介とした携帯電話、スマートフォン向けモバイルサイトの構築・管理・公開をすることができるツール及びサーバー機能を含むサービス（以下「本サービス」といいます。）に関して、本サービスを利用するサービス利用者と当社との間の基本的な事項を規定することを目的とします。

第2条（用語の定義）

本規約において、次の用語の意味はそれぞれ以下のとおりです。

- (1) 利用契約：本サービスの提供を受けるため、利用者が当社と締結する契約をいいます。
- (2) 利用者：当社と利用契約を締結して本サービスの提供を受けることができる事業者（契約時に、契約を締結する主体として登録された法人名・団体名・個人名）をいいます。
- (3) 利用希望者：利用者となることを希望する者をいいます。
- (4) ID：本サービスを利用する際に必要なIDをいいます。
- (5) 利用料金：本サービスを利用するのに必要な使用料等の料金をいいます。

第3条（規約の適用）

1. 本規約は、本サービスの利用に関し、当社と利用者との関係において適用されるものとします。
2. 当社は、本規約に加え、今後本サービスに関連して利用者に対して新たなサービスを提供するに際し、個別の特約を定める場合があります。
3. 前項の特約を定めた場合、当該特約は本規約の一部を構成し、本規約と当該特約の定めが異なる場合には、当該特約が優先するものとします。

第4条（規約の変更）

1. 当社は、利用者の同意を得ることなく、いつでも本規約を変更することができるものとします。
2. 前項の場合において、当社は、本規約を変更する旨、変更後の本規約及びその効力発生時期を利用者に対する通知（書面の郵送、電子メールの送信による方法を含みますが、これらに限られません。）、当社のウェブサイトにおける告知その他当社が適切であると判断する方法によって利用者に対して告知するものとし、変更後の本規約は、当該効力発生時期において、有効になるものとします。

第5条（通知の方法）

1. 当社は、次の各号に定める事由が生じたときは、通知内容をインターネット上の当社 Web サイト上の適当な場所へ掲載するか、利用者が指定した電子メールアドレスに電子メールを送信し、または利用者が指定した住所に郵送して利用者に通知します。
 - (1) 新たなサービス及び機能の提供
 - (2) 利用料金の変更
 - (3) 利用時間の変更
 - (4) 本サービスの利用中止
 - (5) その他、本サービスの提供条件の変更

- 2.前項の場合の他、本サービスの提供に関し、当社が利用者に対して何らかの通知を行う場合には、利用者が指定した電子メールアドレスに電子メールを送信し、または利用者が指定した住所に郵送して行うものとします。
- 3.前2項に基づく当社から利用者への通知は、インターネット上の当社Webサイト上への掲載または利用者への電子メールもしくは郵便の発信の時点をもって利用者に通知したものとみなします。

第二章 サービスの内容

第6条（本サービスの内容）

- 1.本サービスの内容は、以下の各号に定めるとおりとします。ただし、以下の各号に定めるいずれの機能を有するかは、プランにより異なるものとし、その詳細は、当社が指定するものとします。
 - (1) 利用者が運営する店舗に関する携帯電話、スマートフォン向けモバイルサイトまたはアプリ（以下「モバイルサイト」といいます。）の作成
 - (2) モバイルサイトへの消費者の会員登録及びその管理に関する機能
 - (3) 会員登録を行った消費者に対する来店スタンプまたはポイントの付与
 - (4) 会員登録を行った消費者に対するプッシュ通知またはメール等でのクーポンの配信を行う機能
 - (5) その他当社が別途定める機能
- 2.利用者は、本サービスを利用して作成したモバイルサイトは、当社が消費者向けに提供するアプリ内で表示されるものであること、その際、同一アプリ内で本サービスを利用する他の利用者のモバイルサイトも表示されるものであることを、予め承諾するものとします。ただし、他の利用者の保有する消費者の情報（来店回数、最終来店日等をいいます。）を閲覧、共有することはできません。

第7条（地図機能について）

地図の閲覧に関しては地図閲覧規約に準ずるものとします。

第8条（プッシュ通知及びメール配信機能について）

- 1.利用者は、プッシュ通知及びメール配信機能を利用する場合は第29条（禁止事項）に定める内容に加え、以下の各号に該当する行為を行ってはなりません。
 - (1) 第三者から事前に許諾を得ることなく当該第三者の電子メールアドレスを本サービス指定のサーバーに保存、登録する行為、またはそのおそれのある行為。
 - (2) 本サービスを通じてもしくは関連して、利用者が運営する店舗の宣伝及び集客と無関係なスパムメールまたはプッシュ通知を送信する行為、猥褻な表現等を含む情報配信を行う行為、出会い系（異性紹介）に関する情報を配信する行為。
 - (3) 本サービスを通じてもしくは関連して、ねずみ講またはチェーンメールに該当する情報を配信する行為、或いはそのおそれのある行為。
 - (4) 犯罪的行為に結びつく行為。
 - (5) その他、当社が不適切と判断する行為
- 2.当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると判断する場合、本サービス指定のサーバーに保存、登録されている電子メール、電子メールアドレスその他の各種データの全部または一部を当該サーバーから削除或いは消去することができるものとし、利用者はこれを了承します。
 - (1) 利用者が本規約に違反した場合。
 - (2) 当社または第三者の権利、財産、プライバシー等を保護する必要がある場合。
 - (3) 利用者と第三者との紛争、または第三者から当社に対する苦情、問い合わせ等が為されたことにより当社が迷惑または損害を被る、或いはそのおそれがある場合。

- (4) 利用者と本サービスの利用契約が終了（その終了原因の如何を問わない。）した場合。
- 3.当社は、本サービス指定のサーバーに保存、登録されている電子メール、電子メールアドレスその他の各種データの量が本サービスの設定の記憶容量を超える場合、当該データのうち古いものから順番に当該サーバーから削除または消去できるものとし、利用者はこれを了承します。
- 4.当社は、利用者が本サービス指定のサーバーに保存、登録している電子メールが利用者の指定する電子メールアドレス宛に到達することを保証しないものとします。
- 5.当社は、次のいずれかが発生した場合でも、利用者及び第三者に対して一切責任を負わないものとします。
- (1) サービスの変更、中断、中止もしくは廃止。
 - (2) 本サービスにより送信される電子メールの延着、未達、流失、消失、改ざん、文字化け等。
 - (3) 本サービス指定のサーバーに登録・蓄積された電子メール、電子メールアドレスその他の各種データの消失、流出、改ざん、文字化け等。
 - (4) その他本サービスに関連して利用者及び第三者に発生した一切の損害。
- 6.当社は、利用者または第三者からの苦情、問合わせ等に対応し、或いは、かかる苦情、問合わせ等を利用者が指定する者に取り次ぐ等、利用者及び第三者に対して直接対応する義務を負わないものとします。

第9条（登録済みドメイン名の使用について）

- 1.利用者または第三者の名義ですでに登録しているドメイン名があり、利用者がそのドメイン名を使用する権利を有する場合には、利用者は、本サービスの利用に際して、そのドメイン名を使用することができます。
- 2.利用者は、本サービスの利用に際して、前項において定めるドメイン名を使用することができない場合があることを了承します。
- 3.利用者は、当社が利用者の本サービスの利用に際して本条第1項において定めるドメイン名を使用することができないことにより利用者に生じた損害について、一切の責任を負わないことを了承します。
- 4.利用者が、本サービスの利用にあたり、すでに登録済みのドメイン名の使用を希望せず、独自ドメインオプションサービスの利用を希望する場合には、「独自ドメインオプションに関する特約」に同意するものとします。

第10条（モバイルサイト制作代行について）

- 1.当社は、利用者の申込みプランに応じ、利用者のモバイルサイトの制作、掲載を代行します。
- 2.利用者は、前項のモバイルサイトの制作にあたり必要な画像、テキスト等のコンテンツを、当社に対して無償で提供するものとします。
- 3.利用者は、当社が制作したモバイルサイト（以下「成果物」といいます。）が利用者に引渡しまたは本サービス上に掲載された後、成果物が利用者と当社との協議に沿うものか否かについて速やかに判断するものとし、当社に対して、成果物の合格または不合格の通知を行うものとします。ただし、利用者は合理的な理由なく、成果物を不合格とすることはできないものとします。
- 4.利用者が、成果物の引渡しまたは掲載がなされた日のいずれか早い方の日から起算して3日以内に、当社に対して成果物が不合格である旨の通知を行わない場合、当社は、当該期間の満了日をもって、当該成果物が合格したものとみなし、当該時点において成果物の引渡しが完了したものとします。
- 5.第3項の場合において、利用者が不合格の通知を行った場合には、当社は、成果物の補修を行い、補修後の成果物の引渡しまたは掲載については、第3項及び第4項の規定に従う

ものとします。

6.成果物に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含みます。）は、引渡しが完了した時点で、利用者に移転するものとします。ただし、成果物に組み込まれたコンテンツ、または成果物の掲載にあたり使用されるシステム等で、当社が従前から著作権を有するものに関する権利は、当社に留保されるものとします。

第11条（利用可能時間）

本サービスを利用できる期間及び時間（以下「利用可能時間」といいます。）は、原則として、毎日0時から24時までとします。ただし、第22条（提供中止）及び第23条（提供停止）に定める場合を除くものとします。

第三章 利用契約

第12条（利用申込の方法）

- 1.本サービスの利用希望者は、本規約に同意した上で、当社が別途定める手続に従って利用契約の申込をするものとします。
- 2.当社と利用希望者との利用契約は、前項の利用契約の申込みを、当社が審査の上承諾した時に成立するものとします。

第13条（利用申込みの拒絶）

利用希望者が以下のいずれかに該当する場合には、当社は利用希望者の利用契約の申込みを拒絶することができるものとします。

- (1) 利用希望者が実在しない場合
- (2) 利用契約の申込みに虚偽の内容があった場合
- (3) 利用希望者が本規約第29条の禁止事項に違反するおそれがあると当社が判断した場合
- (4) 利用希望者の信用状態が悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合
- (5) 当社の業務の遂行上または技術上支障がある場合
- (6) その他当社が利用契約の申込みを拒絶することが相当と判断する場合

第14条（変更の届出）

利用者の氏名、住所その他申込手続の記載項目について変更があった場合は、利用者は、速やかにその旨を当社所定の方法により当社に届け出るものとします。

第15条（利用者の義務）

利用者は、本規約を遵守しなければならないものとします。万一利用者が本規約に違反した場合、当社は、直ちに利用契約を解除することができるものとします。

第16条（ID及びパスワードの管理）

- 1.利用者は、ID及びパスワードを秘密として管理しなければならず、当社が事前に書面により承諾する場合の他は、第三者に利用させたり、譲渡、貸与、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
2. ID及びパスワードの紛失、盗難、失念、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任はすべて利用者が負うものとし、当社は一切責任を負いません。
3. 利用者は、ID及びパスワードが、利用者の承諾なく第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちに当社にその旨通知し、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。
4. 利用者は、適切にパスワードを管理する責任を負い、定期的にパスワードを変更するとともに、第三者が容易に想像できるパスワードを使用したりしない等の義務を負うものと

し、その義務を怠ったことにより利用者または第三者に発生した損害に関しては、利用者がその責任と負担においてこれを解決し、当社は一切責任を負わないものとします。

5.当社は、利用者のID及びパスワードを利用して本サービスが利用された場合、利用者自身による利用とみなすことができるものとします。

第17条（権利の譲渡禁止）

利用者は、本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡し、または担保の目的とすることができません。

第18条（利用者が行う解約）

- 1.利用者は、利用期間満了前に利用契約の解約を希望する場合、当社所定の方法による届出を行い、当社が指定する解約のための手続が完了した日の属する月の末日をもって、本サービス利用契約を解約することができるものとします。この場合において、利用者は、①有効期間の残期間が6か月未満の場合は当該期間分の利用料金等（以下本条では同じ。）相当額を、②有効期間の残期間が6か月を超える場合は6か月分の利用料金等相当額を違約金として支払うものとします。この場合、当社がすでに受領している利用料金等がある場合は違約金と相殺するものとし、残金がある場合は返金するものとします。
- 2.前項の解約がなされた場合、当社は、解約後速やかに本サービスの提供を停止します。また、当社は、当社の判断により、当該利用者の携帯サイト及び同サイト内のデータを消去することができるものとします。

第19条（当社が行う契約の解除）

- 1.利用者が以下の各号の一に該当する場合、当社は、事前に催告することなく、直ちに当該利用者との間の利用契約を解除することができるものとします。
 - (1) 第8条（プッシュ通知及びメール配信機能について）または第29条（禁止事項）の各号に定める行為を行った場合
 - (2) 当社への申告、届出内容に虚偽があった場合
 - (3) 利用料金の支払債務の滞納があった場合
 - (4) 第23条（提供停止）の規定により本サービスの提供停止をされた利用者が、相当期間内にその提供停止の原因となった事実を解消しない場合
 - (5) 利用者に実際に従業員、事務所等が存在せず、実質的に業務が停止していると認められる場合
 - (6) 次の各号に該当する場合
 - イ.差押え・仮差押え・仮処分・強制執行等を受けたとき。
 - ロ.手形・小切手が不渡りになったとき
 - ハ.支払の停止があったとき、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、もしくは特別清算開始の申立てがなされたとき
 - (7) その他、本規約に違反した場合の他、利用者として不適切と当社が判断した場合
- 2.当社は、利用契約期間中であっても、利用者に対し、1か月前に通知をした上で、利用契約の一部または全部を解除し、終了させることができます。
- 3.前2項による解除がなされた場合、当社は契約解除後速やかに本サービスの提供を停止します。また当社は、当社の判断により、当該利用者の携帯サイト及びサイト内のデータを消去することができるものとします。
- 4.本条第1項及び第2項の規定により利用契約が解除された場合、利用者は、その利用中に係る一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、残存債務の全額を直ちに支払うものとします。

- 5.本条第1項及び第2項の規定により利用契約が解除された場合、当該利用者は、利用契約終了の日までに発生した当社に対する債務の全額を、当社の指示する方法で一括して支払うものとします。
- 6.本条による解除は、当社の利用者に対する損害賠償請求を何ら妨げるものではありません。
- 7.本条による解除によって、利用者に生じた損害等について、当社は一切責任を負わないものとします。

第20条（反社会的勢力の排除）

- 1.利用者及び当社は、相手方に対して、利用申込日、本サービス利用契約成立日（本サービス利用契約が更新される場合は、更新日）において、自己、自己の取締役、監査役、執行役員等の業務執行について重要な地位にある者（以下「役職員等」という。）ならびに出资者、子会社及び関連会社（それぞれ財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年11月27日大蔵省令第59号）第8条第3項及び第5項に規定される意味を有するものとする。）ならびにそれらの役職員、取引先及びその役職員等が以下の各号に定める者（以下「暴力団等」という。）に該当していないことを表明し、保証するものとします。
 - (1) 暴力団
 - (2) 暴力団の構成員（構成員を含む。以下、同様とします。）、もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (3) 暴力団関係企業または本条各号に定める者が出资者もしくは業務執行について重要な地位にある団体もしくはこれらの団体の構成員
 - (4) 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団またはこれらの団体の構成員
 - (5) 暴力団または暴力団の構成員と密接な関係を有する者
 - (6) 前各号に準じるもの
- 2.利用者及び当社は、相手方に対して、利用申込日、本サービス利用契約成立日（本サービス利用契約が更新される場合は、更新日）において、以下の各号のいずれにも該当していないことを表明し、保証するものとします。
 - (1) 暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害を加える目的をもってするなど、暴力団等を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役職員等が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 3.利用者及び当社は自ら、または第三者をして以下の各号のいずれかに該当する行為及び該当するおそれのある行為を行わないことを誓約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動を行い、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説の流布、偽計もしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - (5) 暴力団等が役職員等となり、または前項各号に該当する行為
 - (6) 前各号に準じる行為
- 4.利用者及び当社は、本サービス利用契約成立後に、①相手方において第1項及び第2項に定める表明及び保証事項が虚偽もしくは不正確となる事由が判明もしくは発生し、または発生すると合理的に見込まれる場合、また②相手方が前項に定める誓約に違反する事由が判明もしくは発生した場合には、催告・通知その他の手続を要することなく、直ちに本サ

サービス利用契約を解除することができるものとします。

5.前条第6項乃至第7項の規定は、本条による解除について準用します。

第21条（利用契約期間）

- 1.利用契約期間は、利用契約締結日の翌月1日から1年間とします。
- 2.利用契約は、その契約期間が終了する日（以下「契約終了日」といいます。）の3か月前までに、利用者から特に申し出がなければ、契約終了日の翌日からさらに従前の契約と同一期間につき更新されるものとし、以後も同様とします。
- 3.利用プランの変更を行う場合、利用契約期間は変更日より新たに起算するものとします。

第四章 提供中止及び提供停止等

第22条（提供中止）

- 1.当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することができます。
 - (1) 本サービスの提供に必要なシステムやサーバー等の設備の一部もしくは全部につき、システム拡張、メンテナンス等を行うためこれらを停止させる場合
 - (2) 本サービスの提供に必要な外部システム(Amazon Web Services等)の提供または利用が遮断された場合
 - (3) 第三者の故意、過失による不具合またはその危険が発生し、対策が講じられない場合
 - (4) 天災、地変等の非常事態が発生または発生するおそれがある場合
 - (5) 当社が利用する電気通信設備の障害等、やむを得ない事由が生じた場合
 - (6) 当社が利用する電気通信設備を管理する電気通信事業者が電気通信役務の提供を停止した場合
 - (6) その他、当社が本サービスの提供の全部または一部を中止することを決定した場合
- 2.前項の本サービスの提供の中止によって、利用者及び第三者に損害が発生したとしても、当社は一切その責任を負いません。
- 3.第1項の規定により本サービスの提供を中止するときは、当社は原則として予めその理由、提供中止をする日時及び期間を利用者に通知します。ただし、緊急その他やむを得ない場合を除きます。

第23条（提供停止）

- 1.当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの提供を停止することができます。
 - (1) 第8条（プッシュ通知及びメール配信機能について）第1項または第29条（禁止事項）各号に定める行為を行った場合
 - (2) 利用料金を指定の期日に支払わない場合
 - (3) 第36条（著作権等）第2項乃至第4項の規定に違反した場合（第31条（情報の削除）第2項・同第3項により、情報を削除された場合も含みます。）
 - (4) その他、本規約に違反した場合等、当社が不適当と判断する行為を行った場合本条の本サービスの提供の停止によって、利用者及び第三者に損害が発生したとしても、当社は一切その責任を負いません。
- 2.第1項の規定により本サービスの提供の停止をするときは、当社は原則として予めその旨及び理由、提供停止をする日時及び期間を利用者に通知します。ただし、緊急その他やむを得ない場合を除きます。

第五章 利用料金

第24条（利用料金体系）

利用者が当社に支払う利用料金の体系は、次のとおりとします。

- (1) 初期費用

- (2) 月額基本料金
- (3) オプションサービス利用料金

第 25 条 (利用料金の計算方法)

- 1. 利用料金の計算方法については、当社が別途定めるとおりとします。
- 2. 本サービスの利用開始日が月中である場合の当該月の利用料金は無料とし、翌月から利用料金が発生するものとします。

第 26 条 (利用料金の支払)

- 1. 利用者は、利用料金ならびに消費税及び地方消費税相当額を当社が指定する方法で、当社が指定する期日までに支払うものとします。
- 2. 当社は、利用料金の徴収を第三者に委託することができるものとします。
- 3. 利用料金の支払が口座振込による場合、振込手数料は利用者の負担とします。
- 4. 当社は、利用者に事前に通知することにより、本条第 1 項の利用料金の支払方法等を変更することができ、利用者はこれに従わなければならないものとします。
- 5. 本サービス利用契約の終了、本サービス提供の中止、本サービス提供の停止等、いかなる事由があったとしても、当社は一旦支払われた利用料金を一切返戻しません。
- 6. 利用契約を終了する場合において、利用者に利用料金の未払いがある場合には、利用者は、未払いの利用料金額全額を当社が指定する方法で、当社が指定する日までに一括して支払うものとします。

第 27 条 (遅延利息)

- 1. 利用者は、利用料金を支払期日に支払わない場合には、支払期日の翌日から支払の日まで、遅延利息を加えて利用料金を支払わなければなりません。遅延利息は、年 14.6% の割合で発生するものとします。
- 2. 前項の遅延利息の計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨てます。

第六章 利用者の注意

第 28 条 (本サービスの利用)

- 1. 利用者は、本サービスの利用にあたり、本規約及び当社が別途定める特約、その他当社の通知に従うものとします。
- 2. 本サービスの利用につき、利用者が他の利用者もしくは第三者に対して損害を与えた場合、または、利用者が他の利用者もしくは第三者と紛争を生じた場合、利用者は自己の費用と責任で当該紛争等を解決するものとし、当社に何らの迷惑・損害を与えないものとします。

第 29 条 (禁止事項)

- 利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に定める行為を行ってはなりません。
- (1) 当社、他の利用者もしくは第三者の著作権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - (2) 当社、他の利用者もしくは第三者の財産・名誉・プライバシーを侵害するまたは侵害するおそれのある行為
 - (3) 当社、他の利用者もしくは第三者に損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為
 - (4) 当社、他の利用者もしくは第三者を誹謗中傷し、信用を毀損する行為
 - (5) 当社の書面による事前の同意なくして本サービスを第三者に利用させる行為
 - (6) わいせつ、児童買春、児童ポルノまたは児童虐待にあたる文書図画等を送信または表示する行為、及び児童の保護等に関する法律に違反する行為またはそのおそれのある行為
 - (7) 面識のない異性との性交、出会い系等を主な目的としたサイトを運営する行為

- (8) 自ら、または第三者をして、みだりに同一人または同一団体のための ID 及びパスワードを複数取得する行為
- (9) 事実に反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
- (10) 本サービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為
- (11) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、または公序良俗に反する情報を他の利用者もしくは第三者に提供する行為
- (12) ID 及びパスワードを不正に使用する行為
- (13) 当社の書面による事前同意なくして ID 及びパスワードを第三者に貸与する行為
- (14) 本サービスに関し、コンピューターウィルス等の有害なプログラムを使用または提供する行為
- (15) 法令等に違反する、または違反するおそれのある行為
- (16) その他、当社が不適切と判断する行為

第 30 条（設備等の準備）

- 1. 本サービスの利用にあたり必要となる通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随するすべての機器の準備及び回線利用契約の締結、インターネット接続サービスへの加入等について、利用者が自己の費用と責任において行うものとします。
- 2. 当社は、利用者が本サービスを利用するためのネットワーク通信を行うことができる動作環境にあることを何ら保証しません。
- 3. 当社は、利用者が用いた通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となるすべての機器、電気通信回線、インターネット接続サービスなどの不具合等によって、利用者が本サービスを受けられなかつたとしても、当社は何らの責任も負いません。

第 31 条（情報の削除）

- 1. 利用者は、本サービスを通じて発信する情報について、自ら管理責任を負うものとします。
- 2. 当社は、利用者が携帯サイト上で提供した情報が、以下の各号に定める事項に該当すると判断した場合、利用者にその旨通知するとともに、当該情報を削除する権利を有するものとします。
 - (1) 第 29 条（禁止事項）各号の禁止行為を行った場合
 - (2) 本サービスの保守管理上、当社が必要であると判断した場合
 - (3) 提供された情報の容量が所定の記録容量を超過した場合
 - (4) その他、当社が削除する必要があると判断した場合
- 3. 前項の定めにかかわらず、当社は、利用者が携帯サイト上で提供した情報が、前項の各号に定める事項に該当すると判断した場合で、緊急やむを得ない場合は、利用者へ通知することなく直ちに削除することができます。
- 4. 前 2 項の規定は、当社に対し、同項がそれぞれ定める措置をとる義務を課すものではありません。
- 5. 本条の規定に従い、当社が情報を削除し、または情報を削除しなかつたことにより、利用者もしくは第三者に損害が発生したとしても、当社は一切その責任を負いません。

第 32 条（情報の管理）

- 1. 本サービスの内容、及び利用者が本サービスを通じて得る情報等の完全性、正確性、確実性、有用性等については、当社は一切保証しません。
- 2. 当社は、本サービスに関連して利用者に損害が発生したとしても、本規約にて明示的に定める場合以外には一切責任を負いません。
- 3. 利用者は、本サービスを使用して発信・受信する情報については、本サービス用設備の故障等による消失を防止するための措置をとるものとします。
- 4. 利用者は、本サービスを使用して取得した個人情報（個人情報保護法第 2 条に定めるもの

をいう。以下同じ）については、適法・適切に管理し、第三者による盗取、漏洩等が発生することを防止するための措置をとるものとします。

- 5.利用者は、本サービスを使用して取得したエンドユーザーに係る情報（以下「エンドユーザー情報」といいます。）については、個人情報に該当するか否かにかかわらず、本サービスの利用目的の範囲内でのみ利用することができるものとします。なお、利用者は、エンドユーザー情報を本サービスの利用目的の範囲外で利用したい場合は、事前に当社の許可を得るものとし、また利用者の責任と費用において、エンドユーザーの同意を得るものとします。
- 6.当社は、エンドユーザー情報を、本サービスの利用に必要な範囲で、利用することができます。

第 33 条（他ネットワークとの関係）

- 1.利用者は、本サービスの利用にあたり、外国の法令、国内外の電気通信事業者等が定める契約規約等により制限される場合があることを承諾します。
- 2.利用者が、国内外の他のネットワークを経由して通信を行う場合、その経由するすべての国の法規、通信業者の規約等及びすべてのネットワークの規則に従う必要があります。

第七章 保守

第 34 条（当社の維持責任）

当社は、本サービスの品質につき少なくとも現在の業界における標準以上とするため、合理的範囲内で十分な企業努力をする責任を負うものとします。

第 35 条（利用者等の維持責任）

- 1.利用者は、当社が本サービスを提供するのに支障を与えないため、利用者の通信機器等を正常に作動するよう維持する責任を負うものとします。
- 2.利用者が、当社の設備またはサービスに不具合を発見したときは、当社にその旨通知し、当該不具合の修理または復旧を求めるものとします。

第八章 雜則

第 36 条（著作権等）

- 1.本サービスに関する工業所有権、著作権、ノウハウ等は、すべて当社またはその他の権利者に属します。
- 2.利用者は、本サービスを通じて提供されるいかなる情報についても、その著作権等の権利者の許諾なくして使用することはできません。
- 3.利用者は、本サービスを通じて提供されるいかなる情報についても、その著作権等の権利者の許諾なく、第三者をして使用させることはできません。
- 4.前 3 項に関して、利用者と他の利用者または第三者との間で問題・紛争が発生した場合、利用者は、自己の費用と責任においてかかる問題を解決し、当社に何らの迷惑または損害を与えない。
- 5.利用者が本サービスに登録した情報の著作権は利用者に帰属するものとし、当社は利用者が本サービスに登録した情報を当社の指定するサイト及びその他の媒体に掲載することができるものとします。ただし、利用者が当社に対して拒否する旨を示した場合はこの限りではありません。

第 37 条（損害賠償及び当社の免責）

- 1.当社が本サービスを全く提供せず、または当社の設備の障害により利用者が本サービスを全く利用できなかった（以下「利用不能」といいます。）ことから、利用者に損害が発生した場合であって、利用者が利用不能となったことを当社が知った時刻から起算して 24

時間以上（休業日除く）利用不能の状態が継続した ときに限り、当社は、当該利用者に現実に発生した通常かつ直接の損害を賠償するものとします。ただし、その利用不能時間数を 24 で除した商（小数点以下の 端数は切り捨て）に当該利用者の月額の利用料金の 30 分の 1 を乗じて算出した額を賠償の限度とします。

- 2.前項の利用不能の場合には、本規約第 22 条（提供中止）乃至第 23 条（提供停止）の定めに従って本サービスの提供を中止・停止する場合は含まれないものとします。
- 3.当社の責に帰すべからざる事由によって利用者に生じた損害、当社の予見の有無にかかわらず特別の事情から生じた損害、逸失利益、及び第三者からの損害賠償請求に基づく利用者の損害その他の損害については、当社は一切責任を負わないものとします。
- 4.当社の故意または重大な過失により、利用者に損害等が生じた場合、当社は当該利用者に対し、直接かつ通常の範囲内での損害賠償義務を負うものとします。ただし、本サービス利用契約についての当社の賠償責任は、当社が利用者から支払を受けた直近 3 か月分の対価の総額を上限とします。なお、利用者から支払を受けた期間が 3 か月に満たない場合の当社の賠償責任は、当該期間の対価の総額を上限とします。
- 5.天災、地変その他の不可抗力により本サービスを提供できなかったときは、当社は一切その責を負わないものとします。
- 6.利用者が本サービス用設備に書き込んだ情報の消滅及び消滅したことに起因して当該利用者に損害が発生したとしても、当社は一切責任を負わないものとします。
- 7.電気通信事業者の責に期すべき事由により利用者が損害を被ったときは、当社は、一切責任を負わないものとします。
- 8.利用者が、本サービスの利用に関連して、当社、他の利用者もしくは第三者に損害を及ぼした場合、利用者は、当該損害を受けた者に対し、その損害を賠償する責任を負うものとします。
- 9.利用者が、本サービスの利用により自ら取得した第三者の個人情報を盗取され、また漏洩したことにより第三者に損害を及ぼした場合、当社は、一切その責を負わないものとします。
- 10.本サービスの利用に関連し、利用者が他の利用者または第三者に対して損害を与えたものとして、他の利用者または第三者から何らかの請求がなされ、または訴訟が提起された場合、当該利用者は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 11.利用者が本契約に定める禁止事項を行い、または行うおそれがある場合には、当社は利用者に対しかかる行為を中止し、または行わないよう通知することができるものとし、利用者はこれに従うものとします。

第 38 条（秘密保持）

当社が本サービスの提供に関して取得した利用者の秘密情報は、以下の場合を除いて、当該利用者の事前の同意なく第三者への開示はしないこととします。なお、本項に従って第三者に利用者の秘密情報を開示する場合、当社は当該第三者に対して、本規約に従った適切な管理を要求するものとします。

- (1)裁判所の発する令状に基づいて行われる捜査機関への情報の開示または捜査機関による通信の傍受の場合
- (2)法律の定めまたは法律手続により開示が必要となる場合
- (3)当社の権利、または財産を保護するために必要な場合
- (4)利用者及び公共の安全を守るために必要とされる緊急事態の場合
- (5)当社が本サービスの維持のために合理的な理由により必要と判断する場合

第 39 条（個人情報の取扱い）

- 1.当社は、本サービスの提供に関して取得した利用者の個人情報をプライバシーポリシーに

に基づき取り扱うものとします。

- 2.利用者は、前項に基づいて当社が取り扱う個人情報につき、所定の方法で当社に申し出ることにより、その情報の閲覧・修正・削除等必要な措置を請求することができるものとします。

第 40 条（ロゴ等の使用許諾）

- 1.利用者は、当社が提供するサービスの宣伝、広報、販促その他のマーケティング活動（当社ウェブサイトへの掲載を含むが、これに限定されないものとします。）を目的として、利用者の名称及びロゴ（以下「ロゴ等」といいます。コーポレートロゴ、ブランドロゴ、その他これに類する標章を含むものとします。）を、当社に対して非独占的かつ無償で使用することを許諾します。
- 2.利用者が、ロゴ等の使用に関するガイドライン、デザイン基準または個別の使用条件（以下「使用条件等」といいます。）を当社に対して書面または当社が指定する方法で通知した場合、当社は、合理的な範囲内で当該使用条件等に従ってロゴ等を使用するものとします。
- 3.利用者が、本条に基づくロゴ等の使用の取扱いに関し、使用の中止または変更を求めた場合、当社は、当該利用者からの通知を確認後、合理的な期間内に対応するとともに、必要に応じて当該利用者との協議の上、適切な措置を講じるものとします。
- 4.本条に基づくロゴ等の使用許諾は、当該利用者との本サービス利用契約の有効期間中及び当該契約終了後 1 年間有効とします。ただし、すでに印刷・配信済みの資料、媒体についてはこの限りではなく、当社はそれらの資料等に掲載されたロゴ等を削除する義務を負わぬものとします。

第 41 条（分離性）

- 1.本規約のいずれかの条項が無効とされた場合でも、本規約の他の条項は、引き続き完全な効力を有するものとします。
- 2.利用契約が、解除、解約、期間満了その他名目の如何を問わず終了した後においても、本規約第 18 条、第 19 条第 3 項乃至第 7 項、第 20 条第 5 項、第 22 条第 2 項、第 25 条乃至第 27 条、第 28 条第 2 項、第 31 条第 5 項、第 32 条及び第 36 条乃至第 43 条の効力は存続するものとします。

第 42 条（準拠法）

本規約の成立、効力、解釈及び本規約に基づき発生する義務の履行等については、日本国法に準拠するものとします。

第 43 条（紛争の解決）

- 1.本サービスに関する利用者と当社との間で問題が生じた場合には、両者が誠意をもって協議の上解決するものとします。
- 2.前項の協議によても解決を図ることができず、訴訟による場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

地図閲覧規約

本サービスにより提供される地図データ（以下、単に「データ」といいます。）の閲覧前に、以下の規定を必ずお読み下さい。以下の規定は、モバイルサイトの閲覧者（以下「お客様」といいます。）と GMO コマース株式会社（以下「当社」といいます。）とのデータの閲覧に関する契約の条件となります。以下の規定すべてにご同意頂けた場合のみデータを閲覧下さい。データを閲覧頂いた場合は、本規約に同意頂いたものとさせて頂きます。

第1条（データの著作権及び使用許諾）

本サービス内で機能する地図及び地図に関する各種情報は株式会社ゼンリンデータコム、株式会社ゼンリンが運営管理しています。地図機能を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、デザイン、画面情報、商標、ロゴ等に関する知的財産権（著作権・商標権を含むがこれに限られません。）その他の権利は、株式会社ゼンリンデータコム、株式会社ゼンリンまたはこれらに権利を許諾する第三者に帰属します。当社は、お客様に、お客様ご自身が使用するコンピュータでのみ、データを閲覧する権利を許諾いたします。お客様はデータについて、これ以外のいかなる権利も取得するものではありません。

第2条（禁止事項）

お客様は以下の行為をすることはできません。

- (1) 前条で明示的に許諾される場合を除き、方法の如何を問わず、データの一部でも、複製（印刷を含む。）、転記、抽出、加工、改変、翻案、送信その他の利用をすること。
- (2) 有償無償及び方法の如何を問わず、データ（形態の如何を問わず、その全部または一部の複製物、出力物、抽出物その他利用物を含む。）の一部でも、譲渡、貸与、使用許諾、送信その他第三者に利用されること。

第3条（保証）

当社は、データの正確性、完全性、特定の目的への適合性を何ら保証するものではなく、また、いかなる場合もデータの交換・修補その他の責任を負わないものとします。

第4条（本サービスの停止等）

- 1.当社は、定期的に本サービスを運営するサーバシステム（以下「本システム」といいます。）の保守・点検を行う際、一時的に本サービスの全部または一部を中断することができるものとします。
- 2.当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、お客様に事前の通知をすることなく、一時的に本サービス運営の全部または一部を中断することができるものとします。
 - (1) 本システムの保守・点検を緊急に行う場合。
 - (2) 火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災、戦争、暴動、労働争議等により、本サービスの運営が不可能となった場合。
 - (3) 当社が、運用上または技術上やむを得ず本サービスの運営一時中断が必要であると判断した場合。
 - (4) 本システムの障害等により、本サービスの運営ができなくなった場合。
- 3.当社は、当社の裁量によって、本サービスの運営を終了することができるものとします。

独自ドメインオプションに関する特約

独自ドメインオプションとは、当社による独自ドメインの取得・管理の代行サービスです。

以下の規約は当オプションに関する特約となります。

第1条 (独自ドメインの利用権)

当社が利用者の代理として取得した独自ドメインの利用は本サービス内でのみ有効となります。また、独自ドメインの利用権は当社に帰属するものとし、利用者は、当社から許諾を受けて独自ドメインを利用するものとします。

第2条 (独自ドメインの取得費用)

独自ドメインの取得に係る費用は利用者が負担するものとします。ただし当社のキャンペーン等により、別途費用設定を行う場合はこの限りではありません。

第3条 (独自ドメインの利用権の移管)

利用者が独自ドメインの利用権の移管を希望する場合、利用者と当社の間で別途移管時期や方法について協議するものとします。権利移管後、該当独自ドメインを本サービス以外で利用することができます。

第4条 (責任の所在について)

独自ドメインを利用している利用者のサイトにおいて、何らかの犯罪行為、法令違反、権利侵害等が行われ、第三者に損害が発生したとしても、当社は一切その責任を負いません。また、当社は上記のような状態が認められた場合、独自ドメインの利用の許諾を停止し、独自ドメインの利用権を自由に処分することができるものとします。

経済産業省IT導入補助金制度に関する特約

第1条 (定義及び基本適用)

- 経済産業省IT導入補助金制度（以下「IT補助金」といいます。）とは、「サービス等生産性向上IT導入支援事業」として、中小企業・小規模事業者等がITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する経費の一部を補助することで、中小企業・小規模事業者等の生産性の向上を図ることを目的として行われる公的支援制度をいいます。
- 本サービスは前項所定のIT補助金の給付対象となるサービスであり、IT補助金申請を前提とする本サービスの申込（以下「IT補助金申請型申込」といいます。）については、本規約の第一章から第八章まで（以下「本則規定」といいます。）を適用するほか、本特約の定めを適用するものとします。

第2条 (本則規定の修正適用)

IT補助金申請型申込については、本則規定第20条第2項は適用せず、同条第1項の適用により、契約期間は当該申込みに係る利用契約締結日の翌月1日から1年間に限られるものとします。

第3条 (他の当社サービスとの関係)

本サービスにおいてIT補助金申請型申込を行った場合といえども、他の当社サービスについて直ちにIT補助金の対象となるとは限らず、他の当社サービスへのIT補助金の適用を希望する場合、利用者は当社の指示に従い各サービスごとの必要な手続を実行するものとします。